



市議会だより

にはほんまつ

第31号
6月定例会号

平成25年8月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403番地1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047



住宅の除染作業

安全・安心を求めて



げんきキッズパークにはほんまつ (安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場)



学校給食食材の放射性物質測定



ホールボディカウンターによる放射線内部被ばく測定

国民健康保険税条例の一部改正等15議案を可決

定例会概要 2

行政課題の解決に向けて

各常任委員会審査報告

委員会報告 4

市の明日を考える

一般質問に14人が登壇 住宅除染について ほか

一般質問 8

討論・ウクライナ視察

討論・視察 13

議会の動き・表彰・お知らせ

お知らせ 14

国民健康保険税条例の一部改正等15議案を可決

二本松市議会6月定例会は、6月4日から19日までの16日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、平成25年度一般会計補正予算、二本松市国民健康保険税条例の一部改正など、市長提出議案15件、議員提出議案1件でした。

初日は会議に先立ち、議長より議員辞職願の提出及びこれを許可した旨の報告、続いて5月22日に東京で開催された全国市議会議長会第89回定期総会において、10年以上の永年勤続議員として表彰された3名の議員に表彰状の伝達がありました。次に会議に入り、市長の提案理由説明の後散会となり、10日から13日までの4日間にわたる一般質問では、14名の議員が住宅除染対策を初め、市政全般について質問を行いました。一般質問終了後から19日までは常任委員会が開かれ、4常任委員会に付託された議案を慎重に審査しました。

19日本会議が再開され、各委員会に付託された案件について審査結果の報告があり、8億7千万円の一般会計補正予算を初め、二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、二本松市国民健康保険特別会計補正予算を含めた全ての議案について原案のとおり承認・可決されました。

議員提出議案、地方公務員の給与等に関する意見書の提出については、賛成少数で否決されました。

条 例

- ◎**専決処分の承認を求めることについて**
(二本松市税条例の一部を改正する条例)
住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、延滞金及び還付加算金の利率引き下げ等について改正を行ったもの。
- ◎**二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例**
過疎地域における地方税の課税免除に伴う減収補填措置の適用期限延長、及び農村地域工業等導入促進法に基づく課税免除の終了に伴い改正するもの。
- ◎**二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**
平成26年度から3方式算定への移行を見据え、資産割を平成23年度比4分の1に引き下げるとともに、応能・応益の賦課割合は、医療分、後期高齢者支援金分とも同率の50対50とするもの。
- ◎**二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例**
老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い改正するもの。
- ◎**二本松市営プール条例の一部を改正する条例**
二本松地域の統合保育所「仮称二本松こども園」整備事業に伴い、今期シーズンの終了を待って二本松市民プールを廃止するために改正するもの。
- ◎**二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**
流域関連公共下水道事業二本松処理区、及び特定環境保全公共下水道事業岳処理区の事業計画見直しにより、計画処理区域面積、処理人口等について改正するもの。

補正予算

- ◎**二本松市一般会計補正予算**
子育て世代が安心して定住できる環境を整えるため新設された子ども元気復活交付金活用、県補助を受けての線量低減化活動支援補助事業の措置、住宅除染に伴う周辺森林除染と民有林の再生計画の事業、及び特定被災地方公共団体の支援として、補償金免除による長期の市債の繰上げ償還等を措置するもの。
【歳出の主なもの】
- 総務費**
新設住民センター浄化槽修繕工事費の増 22,000千円
- 民生費**
子どもの屋内遊び場拡張整備設計費の増 21,994千円
旧針道保育所解体事業費の増 36,786千円
- 衛生費**
線量低減化活動支援補助事業費の増 42,000千円
- 農林水産業費**
森林除染対策事業費の増 300,000千円
民有森林の再生計画策定事業費の増 43,468千円
- 土木費**
仮称二本松こども園整備に伴う周辺道路整備測量設計委託料等の増 21,500千円
地域公園等遊具整備事業費の増 177,013千円
- 教育費**
寄附を受けての小学校備品購入費の増 5,000千円
仮称にいどのこども園外構工事費の増 40,785千円
- 災害復旧費**
市営住宅大森団地屋根復旧工事費の増 13,931千円

歳入における補正合計額は8億7,901万1千円で、歳出における必要財源の合計額が8億4,339万円となったので、差引額3,562万1千円は調整財源として予備費に留保することとする。

その他

- ◎**損害賠償額の決定について**
4月の強風により、市営住宅安達大森団地の屋根が飛散、周辺の建物等に損傷を与え5人の相手方に賠償するもの。
- ◎**財産の取得について**
 - 安達駅周辺地区（仮称）東口連絡線・駐車場用地を買入れするもの。
 - 小中学校児童生徒用机・椅子を購入するもの。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第52号	専決処分の承認を求めることについて（二本松市税条例の一部を改正する条例制定について）	原案承認
第53号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第54号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第55号	二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	二本松市営プール条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	損害賠償額の決定について	原案可決
第59号	財産の取得について	原案可決
第60号	財産の取得について	原案可決
第61号	平成25年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第62号	平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第63号	平成25年度二本松市土地取得特別会計補正予算	原案可決
第64号	平成25年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第65号	平成25年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第66号	平成25年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第7号	地方公務員の給与等に関する意見書の提出について	否決

6月定例会賛否一覧 ※これ以外の案件等は全会一致で承認・可決されています。

議案等名	議員名 議決結果	賛成：反対	平塚	熊田	安斎	深谷	菅野	堀籠	佐藤	佐藤	本多	菅野	中田	小林	安部	浅川	平	新野	野地	斎藤	佐藤	斎藤	高橋	市川	五十嵐	平栗
			興志一	義春	政保	勇吉	寿雄	新一	有	公伯	勝実	明	凉介	均	匡俊	吉寿	敏子	洋	久夫	広二	源市	周一	正弘	清純	勝蔵	征雄
議案第54号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号 平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第7号 地方公務員の給与等に関する意見書の提出について	否決	7：17	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。

※議長（斎藤賢一）は採決に加わっていません。

総務常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日に机上審査が行われ、最終日の本会議で、安部匡俊委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 長期借入金4,300万円の繰上償還は、どのような根拠で額を決定したのか。

答 地方公共団体金融機構から融資を受けている利率4%以上のものについて積み上げた結果である。

問 コミュニティ助成事業についての申請方法は。

答 毎年11月頃締切りで申請いただいている。各行政区の区長等へは、各支所、各住民センターを通じて周知している。

問 土地取得特別会計での1㎡当たりの買収単価の算出根拠は。

答 不動産鑑定を基本とした単価である。



机上審査の様子

6月定例会で総務常任委員会に付託された議案

議案第52号	専決処分の承認を求めることについて（二本松市税条例の一部を改正する条例制定について）
議案第53号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について
議案第61号	平成25年度二本松市一般会計補正予算
議案第63号	平成25年度二本松市土地取得特別会計補正予算

定例会と臨時会

市民の皆さまからよく「議会はいつ開かれているのですか」というご質問があります。議会はいつも開かれているわけではなく、定期または臨時に一定の期間だけ開かれています。定期的に開かれる会議を定例会、必要に応じて開かれる会議を臨時会といいます。

議会
豆知識

定例会

本市の場合、毎年4回（3月、6月、9月、12月）招集されます。

臨時会

必要のある場合に特定の事件に限って招集されるものです。

招集

議会を開くために一定の日時に一定の場所へ集合することを招集といいます。

議会招集の権限は市長にありますが、議会運営委員会の議決を経て議長から請求、または議員定数の4分の1以上の議員から請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

会議日程（定例会）

招集告示（招集日の7日前）
↓ 議会運営委員会の開催（招集日の3日前）

招集日
↓ 議案の上程、市長提案理由説明
議案調査のため休会（3～5日程度）

第2日以降
↓ 議案に対する質疑
委員会付託
一般質問（3～4日程度）
各常任委員会の開催（3～4日間程度）

最終日
↓ 委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決

市民産業常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日から17日の3日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、佐藤公伯委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。



机上審査の様子

問 線量低減化活動支援事業について、昨年の一団体50万円の事業と同じ考え方か。

答 土砂を撤去して仮置き場に搬入するといった、放射線量を低減化させる目的の事業であり、これまでの草刈だけの実施では該当しない。

問 線量低減化活動支援事業について、すでに通学路除染等を実施した団体も含め、全ての行政区が実施可能か。

答 市の除染が未実施で、仮置き場が設置されている地域は、この事業を実施できる。また、平成23、24年度で除染活動を実施した団体であっても、環境省の目標値である平均線量率、 $0.23\mu\text{sv}/\text{h}$ よりも上回る、いわゆるホットスポット等があるとなれば、そうした場所への実施は可能である。



住宅除染の現場で説明を受ける様子

問 森林除染は、どのような手法で実施するのか。

答 住宅除染と森林除染を一体として考え、住宅除染をする住宅地に接している山林について、山側の20mの範囲までを実施する。進め方は、下刈りと4～5mまでの枝打ち、地表の落ち葉等の除去を行う。樹木の伐採は行わない。

問 すでに住宅除染が済んだ世帯に隣接する森林除染は行うのか。

答 18歳未満と妊婦のいる世帯で、すでに住宅除染が済んだ住宅地に関しても、接している部分の森林除染を合わせて実施する。



交流センターで説明を受ける様子

問 市民交流センター駐車場階段の安全対策について、これまで事故の想定はしなかったのか。

答 階段は構造的に風雨がかかる状況であるため、事故防止対策として、施設管理の中での注意喚起を行ってきた。今回、積雪時、降雨時の安全対策を抜本的に見直す検討を行う。

問 国民健康保険制度における、応能応益割合を55対45にすれば、均等割の税額が減ると考えるがどのように設定したのか。

答 応能応益の割合については、法令の定めに基づいて算定した結果、51対49となった。

6月定例会で市民産業常任委員会に付託された議案

議案第54号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第61号 平成25年度二本松市一般会計補正予算

議案第62号 平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

建設水道常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日から17日の3日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、斎藤周一委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 市営住宅大森団地の被害の状況は。

答 大森団地6棟のうち、4棟が強風のため被害に遭い、概ね屋根面積の3割程度が飛散した。翌日、再調査した結果、飛散しないまでも、棟の部分が浮いている箇所も見られ、強い南風により破損したものである。

問 損害賠償額はどのように算定したのか。

答 被害に遭われた方に、修繕見積りを2社以上取っていただくよう依頼し、提出された見積額のうち低い方の額を、損害賠償額とした。



机上審査の様子



石井グラウンドの覆土の説明を受ける様子

問 企業償還金は、どのような方法で確保したのか。

答 一般財源については、内部留保資金を充てる予定である。

問 今回、繰上償還を行うことによる効果額はいくらになるのか。

答 繰上償還による削減効果額は、2,233万1,000円である。

6月定例会で建設水道常任委員会に付託された議案

議案第55号	二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
議案第57号	二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第58号	損害賠償額の決定について
議案第59号	財産の取得について
議案第61号	平成25年度二本松市一般会計補正予算
議案第64号	平成25年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
議案第65号	平成25年度二本松市水道事業会計補正予算
議案第66号	平成25年度二本松市下水道事業会計補正予算

文教福祉常任委員会審査報告

6月10日に付託された各議案は、6月13日から14日の2日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、五十嵐勝蔵委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 小中学校児童生徒用の机と椅子を昨年度に引き続き購入することのだが、学年による体格差を考慮しての発注となっているのか。

また、購入する机・椅子1組当たりの単価はいくらか。

答 机と椅子の規格については6種類あるが、学年ごとに学校からの希望により発注をする。

また、1組当たりの単価については13,507円である。

問 げんきキッズパークにほんまつ（安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場）の拡張については、具体的にどのような拡張整備を行うのか。

答 施設を池の方向へ向かって300㎡程度拡張をする。また、施設内には、子どもと大人が一緒になって遊べる遊具も設置する予定である。

問 旧針道保育所解体後の跡地の活用方法は。

答 当該用地は借地であることから、施設解体後については、整地をして土地所有者に返還をする。

問 市内小中学生を対象とした「教育夏祭り」の業務委託について、その具体的内容は。

答 今夏に「教育夏祭り」として、音楽関係の行事や教職員や保護者を対象とした講演会、小中学生を対象とした未来や夢などを語ってもらう講座、首都圏の大学生との交流会などを行う予定である。



机上審査の様子



旧針道保育所解体工事についての説明を受ける様子

6月定例会で文教福祉常任委員会に付託された議案

議案第56号 二本松市営プール条例の一部を改正する条例制定について

議案第60号 財産の取得について

議案第61号 平成25年度二本松市一般会計補正予算

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月10日から13日の4日間にわたり14人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

高橋正弘

[あぶくま会]



- ①住宅除染について
- ②復興住宅の建設について

問

- ①①住宅除染のための仮置き場の設置状況は。
- ②一般住宅除染の事業完了は、いつになるのか。



住宅除染作業の様子

- ②建設計画、戸数、事業完成予定はいつか。

答

- ①①住宅除染のため新たに借地契約を締結したところは27カ所であり、市内全体で141カ所となっている。
- ②今年中に、3回に分けて残りの約12,000世帯を発注する計画である。最も滞在時間が長い生活空間である住宅除染を、早期に実施したい。
- ②災害公営住宅は、浪江町民等を対象として福島県が事業主体で実施する。戸数は、450戸で来年中に建設工事を実施して平成27年の早い時期に入居を開始したい計画。

深谷勇吉

[真誠会]



- ①草地除染について
- ②高齢により農業継続ができなくなった場合について

問

- ①①昨年反転耕を行った草地の線量調査結果は。また、本年産牧草の線量調査結果は。

- ②基準値を超える放射線量測定値が検出された場合の対応と本年の草地反転耕の計画は。また、行う場合の10a当たりの単価は。
- ③休耕地の補償は。

- ②今後の対応はあるのか。

答

- ①①541ha除染をし、除染前平均値0.8059 $\mu\text{Sv/h}$ が除染後0.2014 $\mu\text{Sv/h}$ に減少。今年はまだ途中であるが、100ベクレル/kg以下のものは草地単位で利用自粛制限を順次解除している。
- ②再度深耕作による反転耕を行う。本年度は222haを発注。単価は156,350円。
- ③牛1頭当たり1日の餌代580円か、草地10a当たり77,115円。
- ②後継者の育成と第三者への経営移譲による継続的な耕作を促す。

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ①行政区内の住宅除染のための仮置場について
- ②子宮頸がんワクチンについて

問

- ①行政区で仮置場が設置されたところで、宅地内に埋めたものを早く持って行けないか。



行政区内仮置場設置状況

- ②①平成22年度から24年度までに市の助成事業により接種を受けた人数は。
②副作用による症状は、報告されているか。

答

- ①自宅埋設除去土壌（18才以下の子どもがいる住宅）の搬入については、住宅除染を早期に実施することが最優先と捉えているので、地域ごとの除染の進捗状況をみながら搬入の時期を考慮していく。
- ②①接種者数は、平成22年度49人、23年度733人、24年度178人。
②市における予防接種開始以降、平成24年度末までに、国が定めた報告基準に該当した副反応報告事例は1件もない。

菅 野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ①住宅除染について
- ②農地除染について

問

- ①市内仮置き場から国が整備する中間貯蔵施設への搬入については、市の要望と国との整備状況には乖離がある。市民との約束である「5年以内に搬出」が履行されるよう国の責任ある対応を求め強く迫るべき。
- ②昨年春に実施した水田の空間線量・土壌調査の結果の公表（汚染マップ）については、本年春の作付けに間に合わせるとしてきたが、示されなかった。どうなったのか。

答

- ①除染は仮置き場の確保がなければ促進できない。国は県に対し、平成27年1月から搬入可能な中間貯蔵施設を建設すると明示しており、これまで幾度となく国に出向きその履行を強く要請してきた。今後もあらゆる機会を通じ強く働きかけていく。
- ②圃場の条件や地形、周囲の環境により、空間線量や土壌の放射性濃度にバラツキが見られたこと等の理由から、混乱を招かないよう公表を見送った。

熊 田 義 春

[市 政 会]



- ①社会保険二本松病院について
- ②部活動の指導について

問

- ①存続に向けての進捗状況は、どうなっているのか。



社会保険二本松病院

- ②①教育現場への説明と統一性は、どうされるのか。
②何かあった時の最終責任者は誰になるのか。

答

- ①全国社会保険協会連合会に実情を説明し協力を求め、また、「より良い地域医療機能推進機構の創設をめざす全国ネットワーク」に参加し、国や関係機関に働きかけている。
- ②①体罰防止を含め、望ましい部活動指導について、各学校長を通し指導、ガイドラインの文書を配付し、説明・指導をしていきたい。
②部活動の指導は、顧問教員が中心だが、学校の教育活動の一環として行っているため、各学校の校長である。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議]



- ① 高齢者対策とグループホームの建設について
- ② 通学路の安全対策について

問

- ① ①市の老老介護に対する方策は。
- ② 1人暮らしのためのグループホーム建設は考えられないか。



民間の高齢者用賃貸住宅予定地

- ② 62箇所の危険箇所が見られ、対策を検討したとのことだが、何箇所対処したか。

答

- ① ①家族介護者の負担軽減となるよう、短期入所やデイサービスなどを組み合わせ効果的なサービス提供に努めている。
- ② ②地域密着型施設整備として東和地域に26年4月開所を目指し準備が進められている。また、民間のサービス付き高齢者向け賃貸住宅建築が市内で進んでいる。
- ② ②通学路変更3箇所、登下校立ち番10箇所、看板設置3箇所、国対応2箇所、県12箇所、警察署17箇所、残りは25年度中に対処する。

小 林 均

[公明党]



- ① 「マイナンバー制度」の導入について
- ② 放課後児童クラブ(学童保育)について

問

- ① ①総合窓口への取組みについて。
- ② ②住民へのプッシュ型サービスの取組みについて。
- ③ ③「マイナンバー制度」導入へ向けた本市の取組みについて。
- ④ ④コンビニにおける証明書等の交付サービスへの取組みについて。
- ② ①利用者の開所時間などの緊急アンケートを行ってみてはどうか。
- ② ②その結果を見て、学校休業日等の開所時間の変更を検討すべき。
- ③ ③対象者(小学1～4年生)を拡げ小学6年生まで預かれないか。

答

- ① ①マイナンバーの利用開始に向け今後十分な研究・検討を進める。
- ② ②関係部局連携のもと、準備作業を着実に進めていく必要がある。
- ③ ③国県と連携し、他市町村と情報の共有を図り準備を進めていく。
- ④ ④導入に関する検討を進めている。
- ② ①子ども子育てに関するニーズ調査を今年度実施する予定である。
- ② ②調査の結果を踏まえ、必要があれば、変更していきたい。
- ③ ③現在も5年生12名、6年生1名が入所、27年には拡大の見込み。

菅 野 寿 雄

[市政会]



- ① 住宅除染実施に伴う放射線量低減効果について
- ② 有害獣(イノシシ)による被害防止対策について

問

- ① ①これまで実施した住宅除染で室内空間線量はどの程度低減しているのか。
- ② ②一定期間経過後の線量調査を市は行っているのか。またその結果について伺う。
- ③ ③低減効果の市民への広報はどのように行っているのか。
- ② ②「鳥獣保護法」に基づく被害防止対策ではなく「有害鳥獣被害防止特別措置法(特措法)」に基づく対策が必要ではないか。

答

- ① ①住宅隣接地の環境により差異があるが、効果の高い所で65.9%、低い所で30.6%減少している。
- ② ②日本原子力研究開発機構によるモデル除染住宅での1年後調査では、効果が継続している。今後は市独自の実施を検討する。
- ③ ③データの集計等を実施していく中で今後検討していく。
- ② ②「特措法」で新たに打ち出された「鳥獣被害対策実施隊」の設置について、関係者との協議を重ね、実施体制について検討していく。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ①風しん予防接種助成について
- ②安達ヶ原ふるさと村について

問

- ①①妊娠前の女性やその周囲の接種希望者に市として助成できないか。
- ②国・県へ助成するよう要望は。
- ②①遊具や子ども館の周辺は除染されて線量は低くなっているが、その他の所は線量が高くなっている。園内の線量測定と除染は。
- ②古民家は、ぐし付近が壊れている。また、茅葺き屋根は放射性物質を取り込み、線量が高くなっていると聞くが認識は。

答

- ①①流行の状況等を見極めながら随時検討していくとともに、任意接種の勧奨を進めたい。
- ②国に対して助成を要望していく。
- ②①園内の空間線量は、芝刈りした範囲外の場所は0.6から0.9マイクロシーベルトあるが、ホットスポット的箇所があれば速やかに表土の除去等を行い、線量の低減化に努める。
- ②高い放射性物質が存在する可能性は認識。未だ、明確な除染の手法等は確立されていない。

佐 藤 源 市

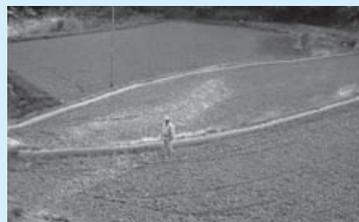
[あぶくま会]



- ①安達東部地区広域農道とうわ地区の今後の取組みについて
- ②農業振興策について

問

- ①産業経済生活道として重要路線であり、事業復活を国県へ早急に要望すべきでは。
- ②①農地の汚染実態調査について
- ②水田干ばつの実態と今後の対策について
- ③認定農業者育成事業について



干ばつで作付できない水田（戸沢地区）

答

- ①平成21年の事業仕分けにより事業計画が停止している状況。現在、計画ルート見直し、既存道路の拡幅等も含め県と協議を進めている。
- ②①調査の結果を今後公表し、現在、放射性物質抑制対策における重要な基礎データとして活用中である。
- ②約10ha作付不能であり、関係機関で必要な対策を協議する。
- ③総事業費1億1,500万円で、補助額2,000万円を交付予定。要望が多く、17.33%の交付率。

安 部 匡 俊

[あぶくま会]



- ①一般住宅の除染について
- ②再生可能エネルギー事業について

問

- ①優先住宅の除染作業が遅れた原因は。除染終了後の線量数値目標はあったのか。一般住宅除染の汚染土仮置場の設置状況と迅速な整地について。担当職員の増員について。
- ②太陽光パネル使用住宅に対し補助制度を復活してはどうか。休耕田を活用する藻類バイオ燃料開発の調査を実施してはどうか。

答

- ①住宅の状況が一軒毎に異なり市と業者がスムーズに対応できなかったこと、冬の雪等が要因。年間被ばく1ミリシーベルト、空間線量毎時0.23マイクロシーベルト以下とした。5月末現在141カ所。迅速に整備する体制を整え、必要人員の確保に努める。
- ②24年度から県補助率の大幅な引き上げと、電力買取価格が高く設定されたため、市補助は廃止。狭い面積でも活用できるメリットがある。休耕田が活用でき、将来的に取り組める可能性がある。

五十嵐 勝 蔵

[真 誠 会]



- ①二本松市ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進について
- ②二本松市指定文化財の保存について

問

- ①条例施行2ヶ月が経過したが、今後の推進の方針について伺う。



ポイ捨てや犬のふんをなくし快適なまちに

- ②市指定天然記念物が大風等によって、周辺家屋に被害をもたらした場合、その修復費用に支援助成は考えられないか伺う。

答

- ①広報媒体による常時啓発のほか、イベント開催時に横断幕や看板などを設置して市民の関心を高め、理解と協力をお願いしながら条例制定の目的である市民の快適な生活環境の確保に努める。
- ②指定文化財の保存のため、二本松市文化財保存事業補助金として、所有者が行う修理及び管理経費の一部を補助している。新たな支援助成の制度化は考えていない。

齋 藤 広 二

[日本共産党二本松市議団]



- ①災害公営住宅について
- ②内部被ばく線量調査について

問

- ①①福島県、浪江町、二本松市、復興庁の協議によるとしているがその対応と要望は。
- ②市内への建築にあたっての条件について。

- ②①測定結果と2台目の測定開始時期は。市民全員の調査終了時期について。
- ②子ども、妊婦、高校生は、年に1回測定すべきではないか。

答

- ①①県営住宅として建築され、450戸の希望があり、早期に完成した物件から入居を開始したい。
- ②用地買収が基本となる。長期存続になるため、周辺住民への説明が必要となる。
- ②①4月末で22歳まで1万2,675人終了。62人が検出下限値以上であるが問題はない。6月末には測定を開始したい。26年度にまたがる可能性もある。
- ②年一回の測定を早期に進める。妊婦は出産後の測定を進める。

新 野 洋

[市政刷新会議]



- ①大手門を含む中心市街地のあり方、整備手法について
- ②岩代・東和地区の位置づけと整備構想について

問

- ①安達駅周辺、杉田駅周辺、下成田地区等各種整備計画を含む、市の全体構想の中で、大手門と連動する霞ヶ城公園前整備を含む中心市街地のあり方、整備手法について考えはあるのか伺う。
- ②岩代、東和地区は深刻な農業の後継者問題、限界集落、耕作放棄地の問題、消えていく商店、加速する人口減少と高齢化等の問題を抱えている。このままでは両地区は取り残される。特色ある地区計画を導入すべきではないか伺う。

答

- ①本町通りの活性化の主体は地元、史跡整備の主体は市という基本的な前提のもとで、行政と地元商業者、市民が相互に連携し、中心市街地の活性化を推進していく。
- ②両地域においては、それぞれに有している自然、景観、農業資源、伝統行事、名所・旧跡、観光地といった地域資源と、そこにお住まいの皆さんのマンパワーを結集して、産業の振興、地域・ふるさと起こしを展開していく。必要があれば市独自の施策を実施する。

議案第54号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定について

議案第62号 平成25年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

反対

討論

菅野 明 議員

今年度の国保税は、介護分の均等割を700円引上げただけで他の割合は引下げ、据置きとしたことは評価する。しかし、今問題となっているのは、すでに国保税は耐え難い水準になっているという現実である。もともと低所得者が多く加入しているため、国庫負担がなければ成り立たない制度。国庫負担を増やし、保険料を負担能力に応じて引下げ、滞納を減らす措置を取るべき。国保の広域化（県一本）では国保は救えない。

低所得者に配慮し応益割を引き下げれば応能割をそのままにしても前年度より税額の引下げはできるのではないかと考える。

市民産業常任委員長

ウクライナ視察に参加

5月18日から26日にかけて「二本松市ウクライナ視察団」20名が、ウクライナを訪問してきました。視察には、議会から市民産業常任委員会の佐藤公伯委員長が参加しました。

1986年に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故で被災したウクライナには、二本松市と同等の汚染地域があることから、現地の状況を確認し、放射性物質による汚染と長期的に向き合う上での住民の健康管理のあり方や、今後の医療・農業・経済における課題への対策を検討するために訪問してきました。

【主な日程】

- 5/20(月) ウクライナ日本大使館訪問
チェルノブイリ博物館訪問(チェルノブイリ事故の側面)
- 5/21(火) コーラステン市内視察(中程度汚染地域の復興)
・検診センター訪問(検診の現場)
・市長、ジトーミル農業生態大学学長らとの円卓会議
- 5/22(水) ナロージチ地区視察
・行政議会訪問
・町学校訪問(汚染地域の教育現場①)
・病院視察(医療・生活・保健衛生)
・幼稚園訪問(汚染地域の教育現場②)
- 5/23(木) トレーシナ団地視察(高濃度汚染地域からの避難者の生活)
国立環境地球化学研究所訪問(内部被ばく・食品管理)
- 5/24(金) ウクライナ日本センター訪問
キエフ市内視察(首都圏での生活状況)



コーラステン市内での視察の様子

視察を終えて

市民産業常任委員長 佐藤公伯

団員20名、ウクライナ国のジトーミル州コーラステン市及びナロージチ地区「農村地帯」の視察を行ってきました。

事故当時はソビエト連邦ウクライナ共和国であり、社会主義国家の中での原子力発電所の事故であり、事故の情報が国民に届けられなかったことが現在も影響を受けているものと思われます。

一番の問題は、これからの子どもたちの健康だと思われます。外部被ばくは年々線量が下がるといわれていますが、内部被ばくの検査を年一回受診し、将来の健康管理に繋げるべきと考えます。

また、健全で現実的な楽観主義をもって生活することも必要だと思われます。



感謝状を受ける齋藤賢一議長

齋藤議長が感謝状を代表受領

全国市議会議長会定期総会

5月22日、東京で開催された全国市議会議長会定期総会で、感謝状の贈呈が行われ、本市の齋藤賢一議長が代表で受領しました。

齋藤賢一議長は、1年間、全国市議会議長会の地方財政委員長として活躍、その功績に対し、このたび全国市議会議長会会長から感謝状が贈られたものです。

地方財政委員会では、地方財政に関する会議や、決定事項の要望のほか、東日本大震災からの早期復旧・復興に関する要望書を政府代表者や関係国会議員等に直接面談して提出するなど、要望活動を行ってきました。

4. 9	にほんまつ市議会だより編集委員会
11	第160回福島県市議会議長会定期総会(～12日)
16	にほんまつ市議会だより編集委員会
18	第65回東北市議会議長会定期総会(～19日)
19	議員協議会
5. 14	議会運営委員会
15	安達地方市町村議会議長会総会
21	全国市議会議長会第191回理事会
〃	全国温泉所在都市議会議長協議会第42回総会
22	全国市議会議長会第89回定期総会
28	議員協議会
31	議会運営委員会
〃	にほんまつ市議会だより編集委員会
6. 4	平成25年第4回(6月)定例市議会開会
〃	議員協議会
19	平成25年第4回(6月)定例市議会閉会
〃	議員協議会
25	にほんまつ市議会だより編集委員会

市議会ウェブサイト

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開いています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報がご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 議会だより
- 会議結果一覧
- 会議録検索システム



※市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

お知らせ

- ◎次回の定例会は9月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
 - ◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
- あて先 〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局)
FAX 22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

全国市議会議長会永年表彰

6月定例会初日、5月22日に東京・日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会第89回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

【全国市議会議長会一般表彰】

- 議員歴10年以上
- 安部 匡俊 議員
- 野地 久夫 議員
- 平栗 征雄 議員



(写真左から) 表彰された安部議員、野地議員、平栗議員

編集後記.....

福島では、原発事故による放射能に苦しみ、耐えながらの毎日。原発事故後の対策もままならず、コントロールもできない状況の中で、一国の首相がトップセールスという名のもとに、原発を売り込みに行く。私には考えられない。

この問題は、ある意味、世界共通の課題でもあり、地球存亡にかかわることである。豊かさとは何なんだろうか。

生きる本当の意味を考えさせられた今回の原発事故であったはずなのに、今は昔なのだろうか。

市民の皆さん、一緒になって考えましょう。

私たちが議会だよりの編集を担当しています。よろしくお祈りします。



◆ 編集委員会 ◆

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 高橋 正弘 |
| 副委員長 | 深谷 勇吉 |
| | 熊田 義春 |
| | 安斎 政保 |
| | 菅野 寿雄 |
| | 菅野 明 |
| | 小林 均 |
| | 平 敏子 |